



# 議会報

# かわべ

発行 川辺町議会

編集 川辺町議会報編集委員会  
〒509-03  
岐阜県加茂郡川辺町  
中川辺1518-4  
☎ (0574) 53-2511代

## 第59号

平成6年6月15日



### こんな記事があります

- |                               |                           |
|-------------------------------|---------------------------|
| ▷ 第1回定例会可決案件 ..... 2 ~ 3 ページ  | ▷ 請願の委員会審査報告 ..... 15 ページ |
| ▷ 町長施政方針演説の主旨 ..... 4 ~ 6 ページ | ▷ 第1回臨時会 ..... 15 ページ     |
| ▷ 議会を傍聴して ..... 7 ページ         | ▷ 議員研修報告 ..... 16 ページ     |
| ▷ 一般質問 ..... 8 ~ 14 ページ       | ▷ 議会日誌 ..... 16 ページ       |

# 平成六年度予算総額

# 五十四億一千二百十七万一千円を可決

平成六年川辺町議会第一回定例会は、三月八日から十八日までの十六日間を会期として開きました。

本定例会は、平成六年度の町政施策を推進する一般会計予算と、四つの特別会計及び水道事業会計予算をはじめ、条例の制定並びに一部改正三件が提出され、審議を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

一般質問には、八人の議員が登壇し、町行政全般にわたり質問が行われ、町執行部の考え方をただしました。

## 可決案件

### ○川辺町国民年金印紙購入基金 条例の制定

国民年金印紙管理の合理化と、事務の効率化を図るため、美濃加茂社会保険事務所管内の市町村と同様、印紙の購入及び売り捌きに関し一般会計歳入、歳出予算に計上することなく基金を創設し資金を運用するための条例を制定しました。

### ○川辺町職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例

労働基準法及び労働時間の短縮の促進に関する臨時措置法の一部を改正する法律が、平成六年一月四日に公布されたことに伴い、一週間の勤務時間を四十時間としました。

標準割合に近づけるため、所得割、資産税割、均等割及び平等割それぞれについて、所要の税率改定を行うための条例を改正しました。

### ○川辺町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

近年、経済社会の拡大、消費者ニーズの多様化による廃棄物の増大及び適正処理困難な廃棄物並びに不法投棄の増加等が問題となっている。こうした現状

に鑑み、廃棄物の排出の抑制と適正処理を図るため、廃棄物の他の関係法令が改正されたのに伴い、町条例を改正しました。併せて、一般廃棄物処理手数料（ゴミ袋）を値上げしました。

ゴミ袋 三十一円を五十円に

### ○中川辺駅前自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の制定

この条例は、中川辺駅前自転車駐車場が完成したことにより、駐車場の自転車の放置を防止し、良好な環境を保持するとともに、自転車利用者の利便を図るための条例を制定しました。

この条例は、中川辺駅前自転車駐車場が完成したことにより、駐車場の自転車の放置を防止し、良好な環境を保持するとともに、駐車場の自転車の放置を防止するため、規制区域を設け良好な環境を確保する条例を制定しました。



駅前自転車駐車場

### ○中川辺駅前自転車駐車場自転車放置の防止に関する条例の制定

被保険者世帯から保険税を徴収するについて、応能割及び応益割の比率を地方税法に定める

(地方自治法第百八十条第一項の規定による町長の専決事項について)

## 一発案書

### 平成5年度一般会計補正予算(第6号)

### 福祉振興基金へ7,697,000円

歳入歳出それぞれ4,406万9千円を減額補正し総額38億2,257万8千円としました。

#### 【補正の主な内容】

##### ◆歳入

町民税の個人分について、給与所得者のベースアップ等により当初予算に比較して増額が見込まれるが、法人町民税は、長引く景気の低迷により、減額が見込まれ、全体としては、当初予算に比較して増額が見込まれる。

基金繰り入れ金は、ダム湖周辺整備事業に多額の財源を基金から繰り入れを予定していたが、決算を想定したところ資金運用ができる見通しがつき、減額補正をしました。

##### ◆歳出

今後、社会福祉振興に多大の経費が必要となるため、福祉振興基金費に積み立てをしました。

その他については、決算見込みを想定し予算の整理を行いました。

歳入歳出それぞれの補正額の内訳は、次のとおりです。

(△は減額、単位千円)

歳入	税	41,644	歳出	議会費	△ 186
利子割交付金		7,200	総務費	7,665	
分担金及び負担金	△ 35		民生費	△14,553	
使用料及び手数料	2,535		衛生費	△ 4,911	
国庫支出金	△ 4,959		農林水産業費	△ 1,632	
県支出金	6,320		商工費	△ 256	
財産収入	3,152		土木費	△13,084	
繰入金	△74,144		教育費	△17,112	
諸収入	△13,682				
町債	△13,100				
寄付金	1,000				

地方自治法第百八十一条は、議会の委任に基づいて、普通地方公共団体の長の専決処分に関する規定であります。

普通地方公共団体の長で委任できるのは、「議会の権限に属する簡単な事項」に限られます。しかし議会が議決しなければならない

号及び十三号に規定する議決事項について、工事変更契約並びに損害賠償の額の決定について議会の議決事項に限度額を設け、事務処理の迅速化を図るものであります。併せて、予算執行においても歳入歳出予算に限度額を設けるものであります。

一、議会の議決を経た契約の変更に係る金額が議会の議決を得た金額の三パーセントの金額（その金額が三百万円を超えるときは三百万円）以下の契約変更をすること。

二、法律上の義務に属する損害賠償の額を一件五十万円以下において定めること並びに、これに伴う和解及び調停に關すること。

三、前号に係る一件五十万円以下の歳入歳出予算の補正をすること。

本町においては、地方自治法九十六条第一項五号、十二号及び十三号に規定する議決事項について、工事変更契約並びに損害賠償の額の決定について議会の議決事項に限度額を設け、事務処理の迅速化を図るものであります。併せて、予算執行においても歳入歳出予算に限度額を設けるものであります。

歳入歳出それぞれ三百万元を超えるときは三百万円以下の契約変更をすることがあります。

○平成5年度川辺町健康保険事業特別会計補正予算(第三号)  
(第一号)

○平成5年度川辺町学校給食共同調理場特別会計補正予算  
(第一号)

国民健康保険税が年度末において、増額が見込まれ増額補正。基金繰入を行うことなく運営が可能につき、全額減額補正し、基

金繰入は、医療費が当初見込みより減少のため減額補正を行いました。歳入歳出それぞれ二百六十八万三千円減額し、総額五千二百八十六万七千円としました。

○平成5年度川辺町下水道事業特別会計補正予算(第二号)

当初予算編成時に実施設計による積算が困難であり平均的な工事単価で積算したため、減額補正を行いました。公債費は、

平成4年度事業の借入金が低利率であったため、利子分の減額を行いました。

歳入歳出それぞれ七千六百六十一万五千円減額し、総額五億四千八百九十八万八千円としました。

○平成5年度川辺町老人保健特別会計補正予算(第三号)

年度末において、医療支給費が、予算を下回る見込みのため、減額補正をしました。

歳入歳出それぞれ七百九十万四千円減額し、総額五億八千二百六十六万六千円としました。

# 福祉を重点とした、地域社会の健全な発展と魅力あるまちづくりを推進

本定例会初日の冒頭に、町長から平成六年度予算案の大要などについて提案説明がありました。一般には施政方針演説と言われるもので、平成六年度のまちづくりの方向を明らかにするものです。



## 財政運営の基本

現在の我が国の情勢は、経済不況が財政に与える影響が大きく、不況と大型所得減税による税収の落ち込みから建設国債、赤字国債の発行により税収不足の穴埋め、国債の発行残高は二百兆円に達する見通しとなり、依然として財

政の借金依存体質が一段と強まっている状況となっております。

また、ウルグアイ・ラウンドの決着、日米首脳会談における包括経済協議の決裂、冷夏による米の緊急輸入等、今後の国政は激動することが予想され、国内外とも多難のときであり政局の動向が注目されるところであります。

政運営につきましても地域社会の健全な発展と魅力あるまちづくりをめざし、第二次総合計画の確実な推進を図るとともに、町政の重要な課題に適切に対処してまいる所存でありますので議員各位をはじめ町民の皆様には、格別のご理解とご協力を願いとする次第であります。

それでは次に、今議会に提出しました議案につきまして順次説明させていただきます。

今議会に提出いたしておりました議案は、条例関係四件、予算関係十一件、その他の案件三件の合計十八件であります。本予算を編成するにあたりましては、川辺町第二次総合計画の仕上げの時期にあたり、計画に基づく基幹事業を推進するため、厳しい中で

政運営につきましても地域社会の健全な発展と魅力あるまちづくりをめざし、第二次総合計画の確実な推進を図るとともに、町政の重要な課題に適切に対処してまいる所存でありますので議員各位をはじめ町民の皆様には、格別のご理解とご協力を願いとする次第であります。

国は編成する予算是、人口の高齢化や国際社会におけるわが国の責任の増大など財政硬直化が進むなかで社会経済情勢の変化に弾力的に対応し、内需の持続的拡大を図りながら物価の安定を維持し、調和

ろがありますが、不況による県税の大幅な減収など財政環境が厳しい中、一般会計で七千五百六十二億八千万円、七・六パーセントの伸びとなつており、夢そだて拠点づくりの推進をはじめ、福祉を最重要施策として景気浮揚に配慮した積極型予算となつております。

## 予算編成の方針

こうした情勢の中、本町の予算につきましては、財政の環境と推移を的確に見極め、さらに行財政の改善に真剣に取り組み、行政経費節減に努めるなかで福祉を重点とした積極型予算となり、第二次総合計画の推進と住民ニーズに沿ったきめ細かい施策に配慮して編成したところであります。

一方、県におきましても、新年度予算が公表されたところがいまして、本町の行

こうした情勢の中、本町の予算につきましては、財政の環境と推移を的確に見極め、さらに行財政の改善に真剣に取り組み、行政経費節減に努めるなかで福祉を重点とした積極型予算となり、第二次総合計画の推進と住民ニーズに沿ったきめ細かい施策に配慮して編成したところであります。

す。

歳入面におきましては、本予算の柱となります町税につきましては、国の税体系を参考に積極的に検討を行ったところであります。が、本町におきましても景気低迷の影響はあります。が、町民税の法人において落ち込みがあるものの、個人において伸びが見込まれることから前年度と同額を計上いたしたところであります

が、平成六年度税制改正において当面の経済情勢に対応する観点から一年限りの特別措置として平成六年度分の個人住民税について定率による特別減税が実施されることとなつておりますので、新年度において減税分の見直しについて補正予算をお願いするものであります。また地方交付税に

おきましては町税の数値及び平成六年度地方財政計画に参考に試算しました結果増額となつたところであります。金利の低下による利子の減、特定目的基金の取り崩しや、地方債の積極的な活用によりプロジェクト推進財源を確保し

た次に歳出につきましては、現在事業の見直しと住民生活

に密着した施策を基本に、第

二次総合計画に掲げる

①健康で生きがいのある生活

づくり

②たくましく心豊かな人づくり

③活力ある産業の基盤づくり

④安全で住みよい環境づくり

⑤心のふれあうふるさとづくり

の五つの重要施策を着実に推進することといたしております。

予算規模は、一般会計三十億六百万円、特別会計及び企業会計二十四億六百十七万一千円、合計五十四億一千二百十七万一千円となつたものであります。一般会計において減税分の見直しについて補正予算をお願いするものであります。また地方交付税に

おきましては町税の数値及び

平成六年度税制改正にお

## 「健康で生きがいのある生活づくり」

重要施策の第一は、「健康で生きがいのある生活づくり」であります。本町におきましても、高齢化の度合いは高まり、高齢化

の現象の波は、老人問題にとどまらず、次代を担う若者たちの課題であります。

平成五年度に地権者のご理解により第二保育所用地を取得いたしましたが今年度は、

デイサービスセンター、保育

所用地も併せて造成計画等の

所要経費を計上させていただ

いておりますので、格別のご

理解をお願いするものであり

ます。

次に保健事業は、健康こそ

さわやかでゆとりある人生を

支える源であり、自分の健康

は自分で守る意識の昂揚を図

るために総合的保健対策が必要

であると考えております。

国民健康保険事業、老人保

健事業におきましては、社会

環境の変化に伴い疾病構造も

ことにより、前年度対比十七・

四パーセントの減となつてお

ります。

## 「たくましく心豊かな人づくり」

重要施策の第二は、「たく

ましく心豊かな人づくり」で

あります。

明日を担うたくましく心豊

かな人づくりこそ川辺町発展

の基礎であると信ずるもので

あり、学校教育の充実を重点

施策としているところであり、

各学校の建物は年々消耗し、

将来の管理に支障を来さない

よう計画的に順次改修を行な

ものであります。

社会教育の振興につきまし

ては、ますます高まりつつあ

る町民の自己学習意欲にこた

えるため、潤いのある地域づ

くりを進める場にふさわしい

内容の充実を図るとともに、

中央公民館事務室が手狭にな

りましたので拡張をお願いす

るものであります。

社会体育につきましては、余暇時間の増大により各小中学校体育館、海洋センターを中心とした体育事業の推進と、本年度は加茂郡陸上競技大会が本町において開催されることになっており、関係費について所要措置を行なっております。

社会体育につきましては、

内容の充実を図るとともに、

中央公民館事務室が手狭にな

りましたので拡張をお願いす

るものであります。

余暇時間の増大により各小中

学校体育館、海洋センターを

中心とした体育事業の推進と、

本年度は加茂郡陸上競技大会

が本町において開催されるこ

とになっており、関係費につ

いて所要措置を行なっております。

また、町民のスポーツとし

て定着し、盛大になつており

ますマリンスボーツカーニバルの開催、石川県津幡町で開

催予定の第三回全国漕艇場所

在地市町村民レガッタに参

加するよう措置を講ずると

もに、大会の充実を期待して

いるところであります。ご理

解とご協力を賜りますようお

願いいたします。

## 「活力ある産業の基盤づくり」

重要施策の第三は、「活力

ある産業の基盤づくり」で

あります。

産業の振興を図ることは、



昨年の全国市町村民レガッタ



## これを機会に

座間貴子

町議会

桜井雄介



「議長、やめさせろ。」

はりつめた空氣の中に、怒りの一言がひびきわたった。わたしはぞくとした。みんなもキヨロキヨロしていた。

ある時、わたしはニュースを見ていた。わたしが見たものは、政治で国会の様子だった。国會議員が話している時、ほかの人ほどなっていた。その時のわたしは、別にただ見ているという感じで、（自分の意見言うより人の話を聞けばいいのに）と思っていた。でも実際それを見ていると、ドキドキして、おろおろしていた。テレビを見ている時のわたしの顔とでは、別人のようだったように思う。

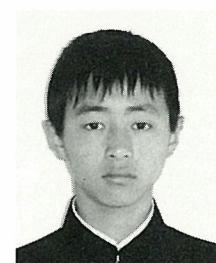
議場に入る時は、（どんなところだろう。）と思っていた。でも入ったとたんに、きん張ってしまった。傍聴している時は、しゃべってはいけないことは分かっていたけど、なんか、音一つたててはいけないようだった。（すごいところへ見学しに来たな。）と思った。

わたしは、じつと話し合いの様子を見て、（へえ、いろんなこと話し合ってるな。この人たちが条例などを決めているんだな。国会とは少しちがって、みんな落ち着いて話し合っているな。）と思った。

その時に、あの怒りの一言が響わたった。みんなざわざわし始めた。わたしは、（国会とは少しちがっている。）と思っていたけど、やっぱりもめごとはあるんだな。）と思っていた。

「少し休けいします。」

議長がそう言った。わたしは（また、落ちついて話し合いができるよう休けいをとるのだろうな。）と思った。わたしたちは、休けいの時に出ていった。初めての傍聴で、ハプニングもあつたけど、川辺町議会議員の人たちは何をやっているのかが分かったので、これを機会に、政治のことについて、興味を持てるといいと思った。



ぼくは、町議会と聞いたとき、人がたくさんいて広い所でもめあってやっているのかなと思いました。でも、現実はちがっていました。人は、三十人ぐらいであります。でも、入った時は、暑くて変なにおいがしていました。ぼくは早く入ったのでいすにすわって見ることができました。話し合いをしている人たちは、ぼくたちが入ったのに、見向きもしないで、話し合いを続けていました。ぼくが見た感じでは、みんなすごくこわい人ばかりでした。ぼくの知っている人は一人しかいませんでした。土木課長や、下水道課長や町長、いろいろな人が議会に出ていました。ぼくたちの話し合いとかどちらがって、うるさくなかったし、ぼくたちは何かちがうなあと思いました。ぼくは、はつきり言って、町議会議員さんたちのおっしゃっていることがよくわかりませんでした。時々なんとなくわかるところがあるだけであとはほとんどわかりませんでした。

ぼくは、見る前に一つしつかり見ておくところを決めておきました。それは、議長の進め方です。わけは、これから中学校へ行つても、役に立つかもしれないと思ったからです。見ていた議員さんはすごく落ち着いていて、全然きん張ていませんでした。途中で少しもめていた時に、ぼくは、議長はどうするのかなあと思ったら、休けいします。と言いました。ぼくは、議長という役目はやっぱり大切なと思いました。もし話し合いに議長がいなかつたらどうんな話し合いになるかと思いました。やっぱり町議会に出る人はちがうなあと思いました。

# 一般質問

# そこが聞きたい 知りたい

議員が町の行政の在り方、問題点を町長らに聞いたります。「一般質問」は、会期の最終日の三月十八日に行われました。

今回は、八人の議員が登壇し、当面する町政の諸問題について質問しました。質問の要旨と答弁の概要は、次のとおりです。

(掲載順序は、発言通告書の受付順)



平岡三朗議員

## 町づくりの総合計画について

### 町づくりの総合計画について

昭和五十年六月川辺町第一次総合計画、昭和六十一年九月第二次総合計画が、平成七年度を目指として構想が打ち出され、第二次総合計画においては、平成二年十月実施計画が所管毎に年次別にだされており、この実施計画では平成五年までとなっているが、平成六年、平成七年の実施計画はどのようになって

いるか。  
また、過去の実績など反省しながら、手直しをしてきているのかどうか。

第三次総合計画について考えがあると思うが、所見を承りたい。

総合計画は、構想であり、基本計画であるので、プロジェクトチームで十分検討されるべきものであり、実施計画においては、なおさら細部の年次計画でなければならないと思う。

川辺町総合計画、川辺町土地利用計画、川辺町都市基本計画、農村地域活性化土地利用構想等、これら全て、町づくり基本構想と基本計画であり、財政と協議の上、年次別に実施計画を充実すべきものと考える。ここにプロジェクトチームの意義がある

と思うがリーダーの所見を伺いたい。

**【助役】** 総合計画は十年毎に町の将来構想を策定したもので、三年を目途にローリング方式による実施計画を毎年立てて財政協議等調整を図り事業化をしている。

第三次川辺町総合計画は、二次総合計画の成果、課題を十分に点検し、その成果を踏まえて平成七年度に都市基本計画等と整合性を図りながら策定する。



間伐講習会の一コマ

携を深め事業の遂行にあたる。

答

## 各計画と整合性を図りながら構想の実現のために一層連帯を深め事業の遂行にあたる

### 森林行政について

第二次総合計画・町土地利用計画に、町土保全、水源涵養、保健休養、自然環境保全等、公益的機能を総合的に發揮し得るよう、適正に管理水準の維持向上に必要な森林の確保と整備を図るとされているが、町林務行政と森林組合との連絡調整はどういうになされているか。

答 森林組合と一層の連携を図りながら業務の遂行にあたる

答

**【産業課長】**川辺町森林整備計画のなかで、平成四年四月一日から平成十四年三月三十日までの十ヶ年間の森林計画の目標、間伐又は育林の推進方策が述べてあり町、森林組合、生産森林組合等と森林関係者の合意形成のもとに計画的、総合的に推進すると記載してある。計画策定に当たっては、森林組合理事会の承認を得ている。

林道台帳の整備と現況把握されていると思うが、林道は林道毎に管理運営されているのか、あるいは町が管理しているのか。林道と広域的に考えられるものがあるが、比久見の南陽寺林道を例にとれば、改良が進まないのは地権者の地元負担金の拠出が難しいためと聞いているが、多目的林道として、八百津町へ結ぶように協議し、広域的道路として補助対象事業が考えられ

## 問 林業行政と林道行政の一本化について

## 問 林業行政と林道行政の一本化について

林業経営という、山そのものの公益性に対する行政指導と林道の維持管理は一体的なものでなければならぬが、現況の所管の見直しを考えていなかついたい。

答 林道利用者の協力を得て維持修繕

答 林道利用者の協力を得て維持修繕

間伐事業、保安林整備事業、松くい虫防除事業、造林事業等各種事業実施に当たっては、計画書に沿って連携を図りながら実施している。

南陽寺林道の整備構想は、十  
年前に峰越林道で県、川辺町、  
八百津町等で開設計画の調査を  
したが、受益者負担金、立木の  
補償、用地等の問題により進展  
はない。

## 〔要望事項〕

総合計画のプロジェクト一チームのチームワークということを重要視していただきたい。



青山紀久議員

重点的に整備することで交流を図り、地域の活性化を目的としている。

事業内容は、交通不能箇所の解消、連絡時間の大�な短縮、地域間交流の促進を進めるうえで、整備効果の高い事業であり、以下の要件に該当するものについて重点整備を図る。

## 第一 都道府県界又は市町村界を連絡する路線

第二 大規模なトンネル（市町村道では百メートル以上）、又は喬梁（市町村道では五十

平成六年度から交流ふれあいトンネル、橋梁整備事業が建設省において採択された。その目的は地形的な制約により相互の交流が遅れている地域等で技術力、財政力の弱い自治体においても大規模なトンネル、橋梁を

又に木製（古時木造）の五  
メートル以上）を含む事業  
この事業で上川辺の地蔵峠を貫  
通させることによつて、三和地  
区の利便のみならず、七宗町神  
渕地区等、山村過疎地域と川辺



## 地蔵峠付近の現況

町、可児市の地域が身じかになり、深く結びつくものである。近隣市町村とも連携し、相携えて地域の活性化と事業計画を立案、推進をのぞむ。

答  
近隣市町村と協議のうえ対応

【助役】この事業の指定を受けるためには、充足しなければならない多くの条件があるのでは、十分研究することは勿論であるが、関係市町村と進めなければならぬ事業なので、協議のうえ、対応について決定した。



則武 豊議員

問  
障害者の雇用対策について

身体に障害をもつ人達に対して世間はいたわり、大事にしなければならないが、もっと大切なことは自立しようという強い意欲をもっている人達に対して援助、育成、助成することが必要である。

第一点として、本町の障害者数、就業者の数、就職を希望しながら職につけない人の数は何か知りたい。

第二点として、障害者の雇用の促進に関する法律第十一條では法定雇用率一・六パーセントと定めているが、町全体何人雇用しているか。

第三として、障害者の法定雇用率は、一般事業主にも雇用義務がある。町内の企業の実態を把握しているのか。また今後指導するのか。

答  
できる範囲内で就職の便を図りたい

【住民課長】一割を超える雇用率を確保している企業をはじめ、法定雇用率を超える障害者を雇用している企業は四社である。

【住民課長】現在本町に、一級から六級までの障害者手帳所有者三四九名、可動人口（二〇歳～六四歳）一六六名で全体の四七・六パーセントでこのうち就職、就学者は八八名であり、専業主婦の方も考慮すると相当高い就業率かと考えられる。

答  
雇用率は達成している

【総務課長】現在、身体障害者を一名雇用している。法定雇用率は一名で、雇用率は達成している。

今後の障害者採用については、十分配慮しながら適材適所に配置できるように検討する。

本町の大型プロジェクトも、今後五年位で終わるが、これら の事業が終わった段階で、道路整備を長期的観点にたって今から計画を立てておく必要があると考へる。また町道の改良整備を必要とする道路の調査等を行い、実態を把握しているか。

一級町道で、上川辺、石神地区では乗用車の行き違いが困難な箇所があり。国道四十一号線が渋滞した時の進入、通過車両は道路状況に無知であり、非常に危険である。

また住宅地の生活道路で幅員が四メートル以下の道路もかなりあり、火災が発生した場合消火活動に重大な影響を与える。今後放置すれば住宅が張

今後、就職希望者の職種等を勘案し、身体障害者相談員の協力を仰ぎ、町としてもできる範囲内で企業への就職の便宜を図る手立てを取る等の方策を考えたい。

問  
道路整備を長期的観点にたつて計画せよ

【土木課長】第二次総合計画の中においても安全で快適な生活環境の場を作るために道路整備を推進するとなつていて。現在まで、道路の整備については、日常生活に関する道路の改良整

り付、改良するにも多額の事業費を要する。早急に長期、中期的に改良計画をたて、積極的に取り組みたい。

答  
十路線の改良整備の調査をする



上川辺地内の町道

備に心掛けた。六年度予算で十路線の改良整備の調査設計をするが、現時点において町道の改良は完全ではない。幅員の狭い道路が多く、危険な箇所もあるが、幹線主要道路と生活道路を分けて整備する必要がある。



平岩 求議員

答 住民意識の一層の向上を

【町長】各種の住環境の整備が進められている中で、今一つ解決できない問題として頭を悩ませている現状である。この問題は、ご指摘のように住民の良識が第一と考えている。今後とも、住民への啓発は勿論、各種団体のご協力をいただき、クリーン作戦等の美化運動の推進を図りつつ住民意識の一層の向上に努めたい。ご指摘の環境美化条例の制定についても、十分検討しながら、第一にごみを捨てられない環境整備が大事と考えている。いずれに致しましても、環境整備は大変お金のかかる事業である。皆さんの一層のご協力をいただき、ごみのない町づくりを推進する。

空き缶、吸い殻また家庭の廃棄物、粗大ごみが山間道路、山過去に商工会青年部・ボランティアの人々・役場職員の清掃活動で除去されたが、すぐ投棄が繰り返されている。町内全域を対象にごみの不法投棄したものは、罰金刑を科する条例をつくって自然の美しい環境づくりを維持することができないか。

問 ゴミの不法投棄について



田原芳郎議員

問 川辺町老人保健福祉計画について



よう啓蒙運動を起こすべきと考えるが所見を伺いたい。

答 社会福祉協議会の充実を

【住民課長】老人保健法及び老人福祉法の改正により全国の各市町村は、老人保健福祉計画の策定が義務づけられている。本

町は、昨年から計画策定に取り組り、各界、各層のご協力を願い、作成委員会を組織し協議を行つてきました。県との協議を終え、最終の策定委員会も終了し本計画が決定した。今後この計画に基づき福祉施設の専門職員等、マンパワーの問題は、あらゆる方策を検討し、協力を願い、確保していく。財政面については、財政当局には原案段階で、本計画の主旨を説明し理解を求めている。計画実施にあたっての優先順位は今後の実施計画の段階で逐次財政部局と協議のうえ進めていく。

本計画には、町民のボランティアに依存する部分が多分にある。現在、町内には二十余の団体がありそれぞれの立場で活動しているが、計画遂行のためには、なお一層の努力を願う

計画の内容には、町民のボランティアに依存する部分が多分にある。現在、町内には二十余の団体がありそれぞれの立場で活動しているが、計画遂行のためには、なお一層の努力を願う

計画の内容には、町民のボランティアによる協力が極めて重要と考えており、その育成に努める。

これまで、三つの小学校、一つの中学校はボランティア協力校として活動している。

これから高齢化福祉の中では、ボランティアによる協力が極めて重要と考えており、その育成に努める。

答 ボランティア精神の育成を考えている

本計画は、社会福祉協議会の占める役割が大きく、この協議会の充実を重要な課題と位置付けていている。



横田文夫議員

答

## 町の未来像に見合つたものに検討

### 用途地域の見直しについて

### 用途地域の見直しについて

なっている。

【企画課長】第三次総合計画、都市基本計画、新用途見直し等の計画は将来の川辺町にとって、極めて重要な指針として、町の活性化、生活環境向上に密接に関係する制度、事業指針等と切り離せない関係を持ち推進している。新用途地域の問題は、基本的に町の将来方針を明確にし、用途の指定を行うことで本町の市街地を良好な町へと規制、誘導する都市計画上の方策と考えている。今後の基本計画、策定作業と関連を持ちなながら将来をよく検討した上で、新用途に切り替え、用途拡大等を考えることが重要である。用途の細分化等においても本町の将来像に見合ったものに検討して行きたい。

昨年の六月定例議会において、都市計画法の改正に伴う用途地域の見直し問題について質問した。この改正については、おおむね現行の用途に対して、新しい制度はその新地域への割り振りが原則で地域をただ細分化するという考え方で制定されたと聞いている。先回の質問から九ヶ月経たが、新しい展開になつたと思う、進展状況を伺いたい。

都市基本計画の策定は、二年目を迎えたが、計画はどこまで進んでいるのか。第三次総合計画のなかで用途の問題をどのようにとらえていくのか。基本的な考え方方が固まつていれば伺いたい。

都市基本計画の策定は、平成五年度から進めている。現在は住民アンケート調査も終わり、本町の広域的な位置付け、現況の把握及び問題点と課題の整理を行い、将来像や主要プロジェクトの検討、将来構想の大枠の検討を行っている。策定に当たっては、策定協議会が検討機関と

めには水洗設備の費用、宅内の排水設備、浄化槽からの切り替え費用に対応して助成、融資の斡旋、融資の利子補給の側面的支援制度を確立し事業推進を図る必要があると思うが検討されて

いる。市町村はくみ取り便所を水洗便所に改造するための資金について融資、斡旋等の援助に努めるよう決められている。

川辺町においても融資、斡旋と利子補給制度を組み合わせた制度を研究し、早急に成案を得たいと考えている。

各戸の宅内工事が始まるとき、気を発注され混乱が発生する事態が予想される。これに対処するためには、水洗化をした人に対する奨励金、助成金を交付すれば緩和が図られるのではないか。業者の育成も併せて、どのような対策を講ずる予定なので

か伺いたい。

【下水道課長】町が行なう下水道施設と個人が行なう排水設備は言わば車の両輪である。それが適正に機能して、最大の効果が発揮できなければならぬ。水洗化の環境整備として下水道法による水洗便所への改造義務等の規定があり、下水道の供用開始の工事区域のくみ取り便所については三年以内に水洗便所に改修するように義務を課

問

### 下水道事業推進のための支援制度について

### 制度を研究し成案を得たい

公共下水道の場合、供用開始から三年以内に水洗化をしなければならないが、なかなか大変である一日でも早く利用するた

めには水洗設備の費用、宅内の排水設備、浄化槽からの切り替え費用に対応して助成、融資の斡旋、融資の利子補給の側面的支援制度を確立し事業推進を図る必要があると思うが検討されて

いる。市町村はくみ取り便所を水洗便所に改造するための資金について融資、斡旋等の援

助に努めるよう決められている。川辺町においても融資、斡旋と利子補給制度を組み合わせた制度を研究し、早急に成案を得たいと考えている。

下水道指定工事店確保は、水道指定工事店を中心に下水道指定工事店への協力と技術の確保を強くお願いしている。

浄化槽廃止に伴う損失補償の助成制度は、県内で制度を取り入れた自治体はないが、全国的にはあるので下水道課の中で検討したい。

今後、水洗化への環境整備は、資金上の問題ばかりでなく借家関係の問題、地形上の問題、袋地等があるが、指導対策等問題が想定されるのできめ細かい配慮が必要と考えている。

なお、指導対策については、平成五年に要綱を策定した。

最近、農業に従事する者は高齢化し、農地に対する考え方も変わり、年々農地の移動、また、除外申請も多くなり、このようない面は、町全体としては活性化及び人口の増加につながり将来展望も開けてくると思う。しかし、農地は土地改良施工地で、また、水資源開発公団・土地改良連合が管理する右岸用水の関係があり、毎年必要管理費が関係各市町村に賦課されている。管理費は面積の減少に関係なく永久負担されると聞いているが、年々除外で農地が減り続ける限り必然的に平方メートル当たりの負担が増えることとなるが承知されているか。また、このようなことに対し、是正が必要と思ふがどのように考へているのか伺いたい。

【町長】 土地改良区に関する問題ですので土地改良区理事長を兼務している私からお答えする。川辺町においては、木曾川右岸用水事業に関連し、昭和四十六年から県営による土地改良事業が実施され、完成した。歴史

答  
厳しい農業情勢の中、農家の負担増にならぬよう努めていく

最近、農業に従事する者は高齢化し、農地に対する考え方も変わり、年々農地の移動、また、除外申請も多くなり、このようない面は、町全体としては活性化及び人口の増加につながり将来展望も開けてくると思う。しかし、農地は土地改良施工地で、また、水資源開発公団・土地改

問  
農地転用に関する問題



井上幹雄議員



中川辺内地農地

改良区は農業施設の管理団体であります。心配されております負担面積の減少による農家への維持管理費の増が懸念されます。が、土地改良区では、地区除外処理規定が設けられており、居住地の転用時点に転用決済金と工事費の決済に合わせそれぞれの管理費、負担金充当分についても徴収している。この会計については、特別会計として管理されており、負担団体として処理している。

昨年四月やすらぎの家がオープンし、福祉の拠点・町民の憩いの場として、順調な滑りだしがしており、当局のご苦労に対し敬意を表する。今後共、一層の内容の充実等前向きに検討され、運営されていくと思うが、最近、本町においても年頃になっても縁が遠く、独身者が男女を

も考えられるが、実施時期が明らかにされた時点で農業振興の地域の指定を受けております。しかしながら、最近は、農地の一部が他の目的に供されているのが現状です。特に、土地

大変厳しい農業情勢の中、農家負担の増にならぬよう努めたいと考えている。

【住民課長】 やすらぎの家を利用しての結婚相談所の窓口開設については、社会教育の一端でもある。関係団体等と協議し、皆様方からのお知恵、協力をいただき、また、川辺町商工会婦人部結婚相談所の関係者とも現状、今後の課題等を聞きながら考えていくたい。

答  
これから考えていきたい

問  
結婚相談所の開設について

答  
これから考えていきたい

【住民課長】 やすらぎの家を利用しての結婚相談所の窓口開設については、社会教育の一端でもある。関係団体等と協議し、皆様方からのお知恵、協力をいただき、また、川辺町商工会婦人部結婚相談所の関係者とも現状、今後の課題等を聞きながら考えていくたい。

町道三三一六号線（中川辺・福島線）県道昇格運動の経緯はどうになっているのか、また、昇格の見通しは立っているのか。

問  
県道昇格の経緯について

問  
県道昇格の経緯について

答 積極的に要望する

【土木課長】現時点において、土木事務所、県共に協議を重ねているが、昇格の時期は未定である。今後、県道昇格に向けて積極的に関係機関に対して要望を続ける。



辻 武史議員

ゴミが各町村の財政を大変圧迫している。川辺町も全く同様である。ゴミの減量作戦が遅々として進まない現在、ここでひとつ発想転換して実効ある成果を図れないものか。まず、担当職員が二年ないし三年位、ゴミ問題一筋に専念できる、例えば職員が二年ないし三年位、ゴミ現在のゴミ扱い量を半減等、目

標を掲げて目標達成までの期間、仮称「ゴミ減量課」を設置してはどうか。

ごみ減量化推進会議を役所の

会議室で行うのもいいが、現地の家庭へ作業服、長靴、手袋姿

で集合し、皆さんの手で分別し、「ばかし」をつかう等の方策を考えたらどうか。また、モデル

地区を設定するも一つの方法ならば、ゴミ問題が生活密着型と

いうことから広い区域でなく、町内にゴミの分類、自家処理グ

ループをつくって点在させ、点から線、線から面へと広がるよう着実な作戦は取れないものか。

いうことから広い区域でなく、

町内にゴミの分類、自家処理グ

ループをつくって点在させ、点

から線、線から面へと広がるよ

う着実な作戦は取れないもの

か。

ゴミ減量作戦の発想

問 転換して実効ある成果を図れ

答 現在の担当課で取り組んでいるので設置

【町長】現在では、住民課保健衛生係が担当し、極めて専門的

に取り組んでいる。先般、担当者が学校教育の中で、学校でゴミ問題を講義をしており、積極的に取り組んでおりますので、課の設置は考えていない。

答 減量の指導体制の強化を進める

【教育長】生ゴミの処理問題について学校側と検討を重ねてきたが、各学校とも農園がない。

また、学校敷地内は子供達の生

活の場であり、コンポストの設

置は衛生上問題があり限られた

敷地内で最終処分までのサイクルの繰り返しは困難である。

一つの方法として生ゴミを焼却で

きる程度まで脱水し容積を減ら

す「集中処理方式」があるが、経費がかかり過ぎる。また、焼却後の処分が必要である。少な

い経費で効率的に処分することが今後の検討課題と考えている。

当面、センターの事務合理化

の観点から委託収集を実施し、

学校給食の生ゴミを減量するよ

う指導の体制を進めていきたい。



学校でゴミ問題を講義する職員

ではなく、住民の方々が自主的に活動が行えるような地道な活動を中心と考えて行きたい。

行政からの押し付け的事業の推進ではなく、住民の方々が自主的に活動が行えるような地道な活動を中心と考えて行きたい。

# 請願の委員会審査報告

会期初日の三月八日、第一回定例会において厚生経済委員会に付託されていた請願書について審議を行いました。審査の結果、委員長の報告のとおり、賛成多数で採択されました。

委員長報告は次のとおりです。

平成六年三月八日、第一回定例会において付託を受けた事項について審査が終了したので、議会規則第九十四条第一項の規定により報告する。

## 付託事項

(株)小西碎石工業所碎石工場建設に関する請願書

## 審査結果

碎石工場は、自然環境の破壊、交通、騒音、振動、粉塵等公害発生の恐れが多分にあり、更に、その付近には、第二保育所、老人福祉施設の建設



計画もある。

工場進出は、将来の住民生活、福祉、健康保持に多大の悪影響を及ぼすものと考えられる。

よって、当局に開発計画が提出された場合は、地域住民の意見を十分に尊重し、建設に反対されるよう強く要望する。

## 第一回臨時議会

平成六年第一回臨時議会を、  
二月十四日前九時から開きました。

会期を一日と定めた後、議案  
一件を審査しました。

可決された案件は、次のとお  
りです。

## 可決案件

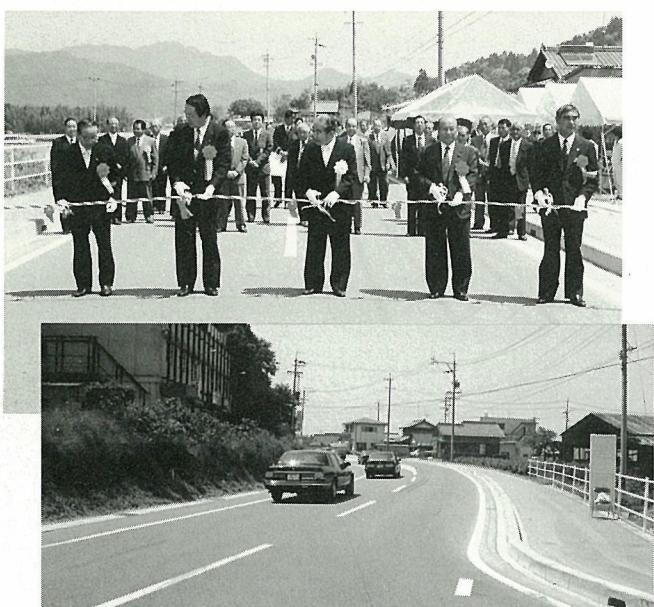
流域関連公共下水道汚水管布設  
工事(第二工区) 請負変更契約  
の締結  
約 二百九十八万七千円を増額契

平成五年第三回臨時議会にお  
いて工事請負契約の締結をした  
流域関連公共下水道汚水管布設  
工事(第二工区)は、管路延長  
及び路面舗装復旧に変更があ  
ったので二百九十八万七千円増額  
の契約について審議し、可決致  
しました。

平成6年5月24日に

## 一般国道418号線川辺バイパス開通 川辺ダム湖周辺整備事業右岸工事竣工

の式典が行われました。



# 議員研修視察報告

寝たきり老人の増加が大きな問題となつてゐるなか、この十年余りで寝たきり老人を三分の一に減らし、寝たきり老人ゼロ作戦を展開中の広島県御調町（人口八千五百人・面積八十三・三一平方キロメートル）の公立みつぎ総合病院を視察しました。

寝たきりを減らせるか、どうかは、住民、行政、病院などの意識の問題。あとは拠点を作り、地域の包括システムを構築していくこと

（山口院長の言）

業である農業は経営規模も小さく、若者は都市部へ流出し、六十五歳以上の人口が二十三パーセントも占め高齢化の進んだ典型的な過疎の町です。

（川辺町の場合、六十五歳以上の人口が十七パーセント）



病院内の行政の健康管理センター

御調町は尾道市から車で二十分ほどの小さな山村です。主産

業である農業は経営規模も小さく、若者は都市部へ流出し、六十五歳以上の人口が二十三パーセントも占め高齢化の進んだ典型的な過疎の町です。

（川辺町の場合、六十五歳以上の人口が十七パーセント）

現在、「出前医療」はセンターの保健婦が中心となり、病院看護婦、ホームヘルパー、医師、栄養士などが患者に応じてチームを組んで訪問しています。各議員は、川辺町のこれから高齢化社会に対処すべき事柄を頭に描きながら熱心に研修を受けました。

これら的原因はいずれも適切な方策を講じれば人為的に防げるもの。つまり「作られた寝たきり」をなくそうと始めたのが、「出前医療」でした。さらに大きな力を発揮したのが病院と行政のドッキングです。町は健康管理センターを病院内に設置して役場で担当していた福祉と保健活動をセンターに移しました。

と分かった。



熱心に研修を受ける議員

## 議会日誌

- 3月1日 議会報編集委員会 58号発行について  
3日 一部事務組合議会に議長出席  
（美濃加茂市）  
3日 議会運営委員会  
8日 第1回定例会 議案上程、議案説明  
9日 第1回定例会 議案説明  
14日 厚生経済委員会 付託案件を協議  
17日 第1回定例会 質疑  
18日 第1回定例会 一般質問、討論、採決  
22日 議会報編集委員会 58号発行について  
29日 加茂郡議長会に議長出席（美濃加茂市）  
4月15日 東光寺公園開所式に議長、土木委員出席  
18日 厚生経済・土木委員会協議会  
21日 議会全員協議会

- 4月21日 議会報編集委員会 59号発行について  
26日 議会報編集委員会 59号発行について  
27日 商工会青年部総会に議会、厚生経済委員長出席  
5月11日 議会報編集委員会 59号発行について  
17~19日 議員研修  
（広島県御調町公立みつぎ総合病院）  
20日 議会全員協議会  
22日 川辺町青少年育成町民会議に出席